

【臨床系教員への裁量労働制適用に関するアンケート】

山口大学教職員組合

(回答方法について)

- 回答を望まない、あるいは判断できない設問にはお答えいただかなくても構いません。
- それぞれ○を付すか、該当部分を○で囲むかでお答えください。
- 適当な選択肢がない場合はご自身の判断でご記入ください。

(アンケート回答の送り先)

学内便・FAX・メールにて「山口大学教職員組合・吉田事務所」までお送りください

(連絡先)山口大学教職員組合 山口市吉田 1677-1
内線5034/メールアドレス fuy-union@ma4.seikyoe.ne.jp/FAX083-921-0287

回答一次締め切り 2020年7月6日(月)

質問1. 属性について

- (1) 所属： 医学部 ・ 附属病院
- (2) 臨床種別： 医師 ・ 歯科医師 ・ その他 ()
- (3) 職名： 教授 ・ 准教授 ・ 講師 ・ 助教 ・ その他 ()
- (4) 年齢： 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代

質問2. 時間外労働の実績について

- (1) 年間：～360 以内 ～480 時間 ～720 時間 721 時間以上 (時間)
- (2) 月間平均：～45 時間 ～60 時間 ～80 時間 ～100 時間 101 時間以上 (時間)
- (3) 月間最高：～45 時間 ～60 時間 ～80 時間 ～100 時間 101 時間以上 (時間)

質問3. 大学「案」による給与への影響

- (1) 給与の増減について
増える ・ ほぼ同じ ・ 減る ・ 大幅に減る ・ 分からない
- (2) 毎月もしくは年間の増減額 (推定できる場合)
_____(月額・年額)_____万円程度 (増額・減額)

質問4. 「兼業」について

- ・ 兼業時間数 (月平均)
10 時間以内 ・ ～15 時間 ・ ～20 時間 ・ 21 時間以上 (時間)

質問5. 大学からの資料・説明等

- (1) 「臨床系教員への専門業務型裁量労働制の適用」について
知っている (説明のみ・資料を受領) ・ 知らない
- (2) 「緊急診療等従事手当の新設」について
知っている (説明のみ・資料を受領) ・ 知らない
- (3) 大学からの意見聴取について
意見聴取を受けた ・ 同僚等が受けた ・ 受けていない



質問6. 大学「案」への意見について

(1)「裁量労働制」適用について

賛成 ・ 反対 ・ 分からない ・ 人によって異なると思う

(2)「緊急診療等従事手当」の額について(裁量労働制適用を前提)

高すぎる ・ 高い ・ 適当 ・ 少ない ・ 少なすぎる ・ 分からない

質問7. 制度変更についての見通し ～いずれかをお選びいただくか、「その他」の欄にご記入ください

- ・ 給与が減収となるが、時間外勤務が減るのでよいと思う。
- ・ 時間外勤務が減っても、給与が減収となるのは困る。
- ・ 給与が減収となり、そのうえ時間外勤務が減る見通しが無いので不安だ。
- ・ 給与が減収となり、そのうえ時間外勤務は増えることになるので困る。
- ・ 給与が減収となるのか増収となるのか分からないし、時間外勤務が増えることになるのか減ることになるのか分からないので不安だ。
- ・ 給与が増収となるが、時間外勤務が減ることになるのかどうか分からないので不安だ。
- ・ 時間外勤務が減らなくても、給与が増収となるのでよい。
- ・ その他 ()

質問8. 制度変更による人件費減額分の活用について

- ・ 医師の増員に充てるべき
- ・ 支援スタッフの増員に充てるべき ⇒ (職種:)
- ・ 支援スタッフの増員では時間外労働は減らない
- ・ その他 ()

質問9. 医師の長時間労働を縮減するためにはどのような方策が必要だと考えますか。ご自由にご記入ください。

質問10. その他ご意見 ～大学案に対するご意見の他、組合へのご要望、また新型コロナウイルス感染症への対応に関してのご意見も歓迎です～ご自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

